



---

一般社団法人エス・エム・エムCL2コーポレーションが住友金属鉱山<5713>株式の大量保有報告書を提出



住友金属鉱山<5713>について、一般社団法人エス・エム・エムCL2コーポレーションが3月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資のために、株式会社三井住友銀行（信託口）を通じて発行者に貸付けを行うと同時に新株予約権を引き受けています。」によるもの。

報告書によると、一般社団法人エス・エム・エムCL2コーポレーションの住友金属鉱山株式保有比率は、8.43%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年3月15日。